

公 告

向日市まちづくり条例第9条の規定により、地区まちづくり協議会として認定したので公告します。

平成29年 4月21日

向日市長 安 田 守

1 協議会の名称

阪急洛西口駅西地区まちづくり協議会

2 協議会の設置目的及びテーマ内容

本会は、農業従事者の高齢化や後継者不足などの社会情勢や阪急洛西口駅周辺で進む都市開発に伴う周辺環境の劇的な変化に対応するため、阪急洛西口駅西側地域における営農環境や土地利用など地域の課題解決に向けて、地区計画の原案の策定や事業化の検討などについて調査や活動を行い、この地区の特性を活かしたまちづくりの推進に資することを目的とします。

3 協議会の活動地区

向日市寺戸町正田、石田、東御泥の一部